

京都市統括社会教育指導員及び社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則を
公布する。

令和2年3月27日

京都市教育委員会
教育長 在田正秀

京都市教育委員会規則第8号

京都市統括社会教育指導員及び社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止す
る規則

京都市統括社会教育指導員及び社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(教育委員会事務局生涯学習部)